

# 2023年度事業計画

# 令和5年度 特定非営利活動法人ゆめじろう事業計画

事業名	事業内容	対象者	実施場所等
<b>(1) 特定非営利活動に係る事業</b>			
<b>① 福祉相談事業</b>			
【自主】困りごと相談	ゆめじろう全事業を通じて暮らしの中の困りごとについて必要な相談を行うとともに、必要に応じ関係機関への橋渡しを行います。		
<b>② 高齢者・障害者等に対する地域生活支援サービス事業</b>			
【自主】タイムケア事業 (介護保険、総合支援法給付対象者)	様々な理由で介助や介護・家事援助等(公的サービスでは対応できない内容について)を必要とした時にゆめじろう事務所、利用者の自宅、町内各所にて短時間の介助・介護をスタッフが行う。	町内又は近隣市町村在住の障害者・高齢者・児童及びその家族他生活困窮者	ゆめじろう事務所若しくは利用者宅、町内各所等
【自主】分かち合いサービス事業	介護以外の生活上のお手伝いを会員(協力)が有料で実施する。		
【目標】引き続き今後の住民互助型サービスのニーズ拡大を踏まえ、相談を踏まえ必要な住民互助型の支援の在り方について検討していきます。			
<b>③ 相談支援ケアマネジメント事業</b>			
ゆめじろう居宅介護支援事業 (高齢者)	介護保険制度における居宅介護支援事業	町内又は近隣市町村高齢者及びその家族	ゆめじろう事務所、依頼者宅、町内各所、電話等
ゆめじろう相談支援事業所(障害児者) 知多南部基幹相談支援センター 一般相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援事業を利用者の自主性・中立性・関係機関との連携を十分に確保しつつ実施する。	圏域(知多南部3町)障害児・者及びその家族	
【目標】 <b>高齢者:</b> 会員はじめとするゆめじろうとつながる全ての人に、必要な時に適切なサービスが届けられることができるように情報発信の方法を考え、暮らしの中での些細な困りごとについても寄り添い、必要なサービスの提供や、機関への橋渡しをするなど、困った時につながれるようになることで、ひとつでも多くの笑顔に出会い、安心した生活ができるように引き続きの事業継続を目指します。 また、声を掛け合い、相談しやすい環境作りに取り組むことで、人員配置を確保し特定事業所加算の継続算定が可能となり、報酬アップを目指します。 <b>障害者:</b> 基幹相談支援センターとして、南部3町の相談支援事業所への参入の働きかけや相談支援事業所への支援を行う一方で、ゆめじろう相談支援事業所としても相談支援専門員の確保と相談員のスキルアップを引き続き行っていく。また、セルフプランで対応してきた新規ケースについても可能な限り計画を作成するほか、十分にできていなかったモニタリングについてもワーカーを活用し実施をしていく。			

<b>④ホームヘルプ事業</b>			
訪問介護事業	介護の必要な高齢者に対する身体介護及び生活援助	町内又は近隣市町村高齢者・障害者	利用者宅他近隣市町村各所
訪問型独自サービス	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
訪問型サービスA	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
障害者居宅介護	介護の必要な障害者に対する日常生活支援		
行動援護	自閉症等行動障害を伴う障害児者に対する移動及び日常生活支援		
重度訪問介護	生活に常時介護を必要とする全身性障害者への様々な介護・介助		
移動支援事業 (市町村事業)	障害児者に対する外出支援		
<p>【目標】</p> <p><b>高齢者部門:</b>新規受け入れを継続して行い、必要時、迅速な対応に努めます。質の高いサービスを提供できるよう、内部研修の充実を図ります。また、介護員のスキルアップの為に外部研修への積極的な参加体制を整えていきます。</p> <p><b>障害者部門:</b>人材不足で厳しい状況ですが、多くのニーズに答えられる様に工夫をします。登録ヘルパーに協力を仰ぎながら、人材を獲得します。</p>			
<b>⑤デイサービス事業</b>			
ひるじろう (生活介護)	町内及び近隣障害者に対し日中のつどいの場・活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
旧こじろう部分 (移動支援事業を活用して実施)	町内及び近隣の学齢の障害児に対し、放課後や長期休暇を安全に楽しく過ごすための場を提供し、地域で生活していくための自立支援及び発達支援を行います。	主に町内障害児者	こじろう拠点
<p>【目標】</p> <p><b>ひるじろう:</b>・広報活動</p> <p>利用者の増員について考えていく中で、ひるじろうは以前までの定員の空きがない状態が続いていると認識されていることが分かりました。これまでこれといった外部への発信をしていなかったことが大きな原因だと思っておりますので、SNSでの発信やチラシ作成などに注力していきます。</p> <p>・新しい活動の創出</p> <p>昨年度から継続した目標になりますが、今年度は他事業所の活動見学などを実施してそれぞれの事業所の工夫している点を吸収し、ひるじろうに取り入れていきたいと考えています。</p> <p><b>こじろう:</b>ゆめじろう全体の事業継続も考慮し、引き続き移動支援事業を活用しこじろうを利用していただいている方へのサービスを提供していきます。</p>			
<b>⑥福祉移送ボランティア事業</b>			
【自主】 福祉運送(無料またはガソリン代実費)	町内及び近隣市町村高齢者・障害者等移動制約者に対し <u>やむを得ない場合に限り</u> ゆめじろうの車等で移送を行う。	移動制約者 (他に方法が無い場合に限定)	町内及び近隣市町
【目標】緊急時にも対応できる支援体制を確保していきます。			

<b>⑦次世代育成事業</b>			
○子育て相談:相談は、場面の設定は行わず事務所で必要に応じて対応を行ってきます。また町内の関係会議に参加するなど情報交換等連携を図りながら進めていきます。 託児等については、分かち合い事業の中で必要に応じて対応していきます。			
<b>⑧高齢者・障害者等に対する社会参加促進等事業</b>			
【自主】ゆめたろうプラザ 喫茶「ゆめひろば」	武豊町民会館ゆめたろうプラザ喫茶スペースにおいてワンデイシェフ方式により喫茶の運営を行う。	町民他会館利用者	ゆめたろうプラザ
【目標】引き続きコロナウイルス感染症の状況を見極めつつ安全な運営に心がけます。			
ひるじろう(就労継続支援B)	町内及び近隣障害者に対し日中の活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
【目標】滑りにくい厨房用の靴の導入やHACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画、記録簿を作成し、安全、衛生面に重点を置いた活動を行っていきたい。			
【自主】フリースペース事業 ○ゆめじろう茶屋 ○やとかめ ○織りあそび ○おしゃべりランチ ○介護予防サロン ○オレンジカフェ(認知症の相談など)	ゆめじろう事務所フリースペースやゆめじろう茶屋を利用し、住民交流を目的とした活動を行う。	町内、高齢者、障害者、子どもを含む町民	ゆめじろう、ゆめじろう茶屋等
【目標】新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたが、感染リスクの高い高齢者の参加する事業については引き続き十分な予防策を取ったうえで開催を目指していく。また、福祉サービスの共用スペースを活用しての事業については、もしばらく感染動向を見つつ開催について模索をしていく。			
<b>⑨地域福祉啓発・研修事業</b>			
●ゆめじろう20周年記念事業 ○龍宮まつり ○ゆめじろうくんコロツケカーの出動! ○ゆめたろうスマイルマラソン ○サービスラーニング ○フードバンク@ちた ○きのこプロジェクト ○たけのこプロジェクト ○ゆめにてい	地域住民に対し高齢者福祉・障害者福祉・次世代育成・まちづくり等に関する参加協力、情報発信、イベント・講座・講演会等を実施する。また、町の福祉計画、総合計画等の策定に協力をする。	地域住民	町内各所
【目標】新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたが、感染リスクの高い高齢者の参加する事業については引き続き十分な予防策を取ったうえで開催を目指し、関係機関とも調整をしつつ準備をしていく。 全事業において、コロナ禍においても実施できる方法やそれに代わる活動を模索しつつ、社会状況が停滞することのないよう考えながら活動をしていく。			

<b>⑩短期介護事業</b>			
地域生活支援拠点 ①緊急一時的宿泊 ②体験的宿泊	宿泊を伴う介助・介護(外出、入浴、排泄、食事等を含む)を実施する。①については～2泊3日 ②については1泊2日とする。	町内または近隣市町の障害者(主にゆめじろう通所サービス利用者)	グループホーム ひるじろう こじろう等法人事業所
【目標】体験宿泊について、レスパイト目的での利用ができない現状の中、重度の方を十分に支えるショートステイも武豊町にないため、基幹相談支援センター、ひるじろう(生活介護・就労継続B)、サンワコーポ(GH)、地域生活支援センター(居宅介護等事業)と連携し地域生活支援拠点として、計画的に実施していく。			
<b>⑪障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害者福祉サービス事業</b>			
共同生活援助	障害者に対し小人数で生活するための住居と必要な支援を提供する。	町内または近隣市町の障害者	ゆめじろうグループホーム
【目標】・定員8名に対して現在の利用者数は7名という状態です。関係部署と相談しつつ、新規の利用者さんを受け入れられるよう準備をしていきます。 ・地域生活支援拠点(体験的宿泊)の利用を増やし、「グループホームで生活する」ことのイメージを一人でも多くの方に感じて頂く事と、緊急時に本人や家族が慌てなくても済むように、トレーニングの場として活用して頂きたいと思っております。そのための情報発信や、受け入れのための人員整備を行いたいと思っております。 ・昨年度出来なかった、スタッフのスキルアップのための外部研修(オンラインも含め)への参加をしていきます。 ・新しいスタッフ(登録スタッフ)が数名増える見込みです。きめ細かい教育と、チームでの支援体制構築をしていきます。			
<b>⑫介護保険法に基づく事業</b> 居宅介護支援事業、訪問介護事業			
③相談支援ケアマネジメント事業、④ホームヘルプ事業参照			
<b>⑬児童福祉法に基づく事業</b> 放課後等デイサービス			
⑤デイサービス事業参照			
<b>⑭生活援助体制整備事業</b>			
生活支援コーディネーター事業	総合事業における地域課題の把握や地域に必要な資源開発などの提案を行う。	地域住民	各種相談 ゆめ市など
【目標】0から100歳の地域包括ケアの推進に向けて、武豊町や社会福祉協議会とも連携しながら取り組んでいく。また、自主事業を通して地域住民とのつながりを深める。			

## 令和5年度ゆめじろう委員会活動 実施計画

委員会名	活動内容
安全衛生・感染症予防(コア会議)・ハラスメント委員会 12回/年	スタッフの健康・メンタルヘルス及び危険への配慮他、感染症対策の方針検討等行います。また、事業所内のハラスメント対策の方針決定と防止対策、発生時の必要な措置を行います。 ハラスメント防止マニュアルの作成他、研修委員会と協力して研修を実施(年に1回)
虐待防止・身体拘束適性化委員会 3回以上/年	令和4年度より義務化された委員会で、虐待防止のための研修や職場環境の改善、虐待が疑われる案件が発生した際の検証等を行います。 令和4年度より身体拘束適正化委員会と合わせて実施する。 虐待防止研修を研修委員会と協力して実施(年1回)
防災対策委員会 6回以上/年	防災マニュアルやBCP(感染症も含む)の作成・変更他、防災及びBCPに関する研修(年1回以上)と訓練(年1回以上)や防災備品の管理等を行います。 感染症予防発生時の対応訓練(シミュレーション)を研修委員会と協力して開催(年1回)
研修委員会 12回/年	月に1回実施するスタッフ研修の年間計画作成・講師との交渉・実施を行います。 ハラスメント、虐待防止、感染症予防発生時の対応訓練を各委員会と協力して実施 ※本年度は委員会の他、各部署に月担当を割り振る。
情報発信委員会 通信は4回/年 その他は随時	年に4回発行する「通信ゆめじろう」の発行他、ホームページの管理やSNSでの情報発信、掲示板掲示物の管理などを行います。
地域啓発委員会 4回以上/年	ゆめじろうがまちづくりや地域福祉増進の観点から地域貢献を行っていくことを進める委員会です。現状はコロケカーの派遣やコロケ販売が中心になっていますが、地域の必要な会議や福祉祭り等へのイベントへの参加とフードバンクの窓口業務も行います。 回覧板を確認し回す。 龍宮祭り窓口業務
美化及び職場環境改善委員会 12回/年	事業所及び職場環境の美化・整理等を行います。通常の整理・清掃業務については個人レベルでも行うこととし、それらが実施されるよう声掛け等の啓発ほか、粗大ごみの処理、区ゴミ捨て場の清掃当番も行います。
イベント及び職場アメニティ委員会 3回/年	スタッフの福利厚生に資するイベントの企画、実施他、あいさつ奨励運動など職場がスタッフだけでなく来訪者にとっても快適な環境となるよう取り組みを行います。
コンプライアンス担当	毎年秋から、愛知県の出している実地指導用の点検表に基づいて事業の各事業の点検を行なう。

## 令和5年度ゆめじろう実行委員会活動 実施計画

地域生活支援拠点運営委員会	地域生活支援拠点整備における安心生活支援事業の①緊急一時的宿泊、②体験的宿泊、③コーディネート事業について相談、支援センター(ヘルパー・旧こじろう)、ひるじろう、グループホームによる運営委員会方式で進めていく。また、本体制が知多南部地域に普及していくよう報告提言を行っていく。
---------------	--